

「沖縄県高齢者保健福祉計画(案)」に対する県民意見と県の考え方

No	該当箇所	意見要旨	県の考え方
1	<p>「地域包括ケアシステム」 「定期巡回・随時訪問介護看護」 「訪問看護」</p>	<p>国・県共に地域包括ケアシステムを推進していると感じました。住み慣れた地域で生活を続けたり、療養先から在宅へ戻ったりとこれからの時代は在宅系のサービスが必要になります。現在は訪問介護や訪問介護が施設や療養施設、医療施設の仕事を在宅で行なっています。しかし、現状は24時間対応してくれる事業所は少ないです。手厚いとは言わないにしても、在宅で介護や看護の支援があることで、在宅復帰や地域での生活が可能になる高齢者は多いと感じます。また、訪問看護は計画量では増加するとなっているが、訪問看護の事業所数は少ないと計画量と実際サービスでかなり乖離があるように感じます。</p> <p>最近になって、広域連合では定期巡回・随時訪問介護看護を展開する予定がないという回答がありました。本当にニーズが無いのでしょうか？先に申しましたが、訪問看護現状で訪問看護の需要は充実できるのでしょうか？少しでも訪問看護と訪問介護の連携で担えるものはないのでしょうか？地域包括ケアシステムを展開するには定期巡回・随時訪問介護看護は不可欠になると感じています。</p> <p>国・県と市町村の考えに相違があると感じています。検討をお願いします。</p>	<p>第4章7(3)ア地域における医療と介護の連携体制の構築に下線部を追加します。</p> <p><<今後の取組>> 「在宅介護を支える役割として、在宅医療体制の整備が必要であることから、各地区医師会等と協力し、<u>24時間対応の在宅医療や看護等</u>の提供体制を充実していきます。」</p>
2	<p>第4章2(3)ウ「高齢者が利用しやすい交通手段の確保」</p>	<p>1. 「現状と課題・取組の必要性」の項目に福祉介護タクシー(福祉交通)について言及して頂きたい。</p> <p>県内では、一般常用旅客自動車運送事業(福祉輸送事業限定)の許可を受けた福祉介護タクシー112事業者あります。(本島98, 宮古11, 八重山3)通院などの移動で介護を必要とする方々に利用頂いており、沖縄21世紀ビジョン基本計画にもある「人に優しい交通手段」として、大きな役割を果たしていると自負しております。</p> <p>福祉介護タクシー事業者の現状、経営状況についても目を向けて頂きたいと考えます。</p> <p>2. 「今後の取組」の項目に高齢者の福祉介護タクシー利用への支援を盛り込んで頂きたい。</p> <p>移動に際して介護を必要とされる高齢者の方が、福祉介護タクシーを利用する際の支援があれば通院だけでなく、社会参加、生き甲斐づくりにも貢献すると考えますので、ご検討をお願いいたします。</p>	<p>第4章2(3)ウ高齢者が利用しやすい交通手段の確保に以下を追加します。</p> <p><<今後の取組>> 「その他高齢者の移動を援助する取組についても、促進していきます。」</p>